

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【公開番号】特開2015-204546(P2015-204546A)

【公開日】平成27年11月16日(2015.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-071

【出願番号】特願2014-83491(P2014-83491)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/18 D

H 04 N 5/232 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月29日(2017.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

監視エリアに設置された複数の監視カメラと、該監視カメラが撮像した監視映像を送信する管理サーバと、該管理サーバから受信した前記監視映像を表示する監視端末とを備えた監視カメラシステムであって、

前記管理サーバは、

前記監視エリアの地図を複数の領域に分割し、分割された領域毎に振り分けられたアドレスと、前記監視カメラ毎に、撮像可能な領域に振り分けられた前記アドレスと、を記憶しており、

該複数の領域のうち、ユーザに指定された領域に振り分けられた前記アドレスを撮像可能として記憶している前記監視カメラを選択し、選択した前記監視カメラが撮像した監視映像を前記監視端末に送信し、

前記監視端末は、前記監視エリアの地図と、受信した該監視映像と、を表示することを特徴とする監視カメラシステム。

【請求項2】

前記複数の監視カメラには、パン・チルト可能な雲台カメラが含まれており、

前記管理サーバは、前記指定された前記領域を撮像するように前記雲台カメラの撮像方向を制御可能である

ことを特徴とする請求項1に記載の監視カメラシステム。

【請求項3】

前記管理サーバは、前記指定された領域に振り分けられた前記アドレスを撮像可能として記憶している前記監視カメラが複数ある場合に、予め定めた優先度に基づいて前記監視カメラを1台選択する

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の監視カメラシステム。